

平成28年 議会運営委員会先進都市議会運営調査報告書 (A班)

1 調査年月日

平成28年 5月18日(水)～20日(金)

2 調査項目及び調査地

【調査項目】

(1) 議会広報としてのSNSの活用について

(茨城県守谷市、千葉県流山市、栃木県大田原市)

(2) 議会のICT化について

(茨城県守谷市、千葉県流山市、栃木県大田原市)

(3) 議員定数・議員報酬等のあり方を検討する場の設置について

(茨城県守谷市、千葉県流山市)

【調査地】

茨城県守谷市

千葉県流山市

栃木県大田原市

3 派遣委員

委員長 角田 一

委員 諏訪部容子 (復命記録：大田原市)

委員 相馬 芳佳 (復命記録：流山市)

委員 高間 専逸

委員 本間 憲一 (復命記録：守谷市)

副議長 干場 芳子

4 調査報告書

別紙のとおり

5 その他

(1) 調査日程表

別紙のとおり

(2) 随行職員

議会事務局次長 錦戸 康成

議事係 阿部 昌史

平成28年議会運営委員会先進都市議会運営調査日程

| | | | |
|--------------|---|---|---------------|
| A班 | | 角田一委員長、諏訪部容子委員、相馬芳佳委員、高間専逸委員、 本間憲一委員、干場芳子副議長、随行事務局2名 (計8名) | |
| 調査市 | ①茨城県守谷市 | 人口約 6万5,000人 | 議員定数 20人 |
| | ②千葉県流山市 | 人口約 17万7,000人 | 議員定数 28人 |
| | ③栃木県大田原市 | 人口約 7万5,000人 | 議員定数 26人 |
| 行 程 概 要 | | | |
| 5月18日 (水) | 江別市 → 新千歳空港 → 羽田空港 → 守谷市議会 午後 → 松戸市 | | 宿泊地 (松戸市) |
| 5月19日 (木) | 松戸市 → 流山市 → 流山市議会 → 大田原市 午前 | | 宿泊地 (大田原市) |
| 5月20日 (金) | 大田原市 → 大田原市議会 → 羽田空港 → 新千歳空港 → 江別市 午前 | | |

- 調査項目
- 1 議会広報としてのSNSの活用について
 - 2 議会のICT化について
 - 3 議員定数・議員報酬等のあり方を検討する場の設置について

《茨城県守谷市》

1 守谷市の概要

守谷市は、茨城県の南西端に位置し、人口約6万5千人で東京都心から40キロメートル圏内にある。東は取手市、西は常総市、北はつくばみらい市に隣接し、南は利根川を挟んで千葉県野田市と柏市に相對した市である。

鉄道は、秋葉原駅とつくば駅を結ぶ首都圏新都市鉄道・つくばエクスプレス及び関東鉄道常総線が通っている。道路は、東京・茨城方面への常磐自動車道、栃木・福島方面への国道294号が通っており、特に常磐自動車道の守谷サービスエリア、水戸・いわき方面最初のサービスエリアとして、多くの方々に利用されている。

現在の議員定数は20人であり、委員会は常任委員会が3つ設置されており、特別委員会は決算予算特別委員会の他にスポーツ推進特別委員会、広報広聴特別委員会、地方創生特別委員会が設置されている。また、この他に、議会改革推進会議、全員協議会が設けられている。

2 議会広報としてのSNSの活用について

守谷市議会では、平成24年9月3日からツイッターを、平成25年6月27日からフェイスブックを開始した。この二つを選択した理由としては、議会の透明化・情報の公開性を高めるため、連動性があり、かつユーザー数の多いツイッターとフェイスブックを導入したとのことである。記事の作成や更新の作業は事務局職員が担当し、アップロードしており、ツイッターからフェイスブックへ自動的に情報が流れる仕組みとなっている。

記事の内容については、主に定例会情報（日程等）、常任委員会・特別委員会等の会議情報、市議会の活動状況報告や市議会からのお知らせ等となっており、更新の頻度は平均1.5日に1回とのことである。コメント欄への質問等については、現在、返信していないが、今後の検討課題となっているようである。また、それぞれの運用に当たってのガイドラインも作成されているが、それぞれ別の基準を設けると運用の難しさが出てくるため、同じ内容のガイドラインとなっている。

SNSの長所として、情報発信の迅速性と拡散性があること、また、短所としては、お知らせ等が中心のため、投稿内容が事務的で同じような文面になること、興味のない人にとっては面白味が欠ける点を挙げられていた。

3 議会のICT化（タブレット端末の導入）について

平成26年11月にタブレット端末（HP ElitePad 1000 G2 for DOCOMO 128GB Windows 8.1 Pro LTE モデル）を導入、環境構築事業者は富士ソフト株式会社である。

導入に至った経緯としては、議員間の情報共有の迅速化、ペーパーレス化の推進等から導入を検討したとのことである。

活用方法としては、議案、予算書・決算書、委員会資料、開催案内等事務連絡、緊急連絡等であり、予算書、予算説明書、決算書、決算報告書は紙資料との併用とのことである。

導入による効果としては、議員間の情報共有の迅速化、資料作成や配付等に係る時

間短縮による事務の改善が見られたそうである。また、タブレット端末は本会議、委員会で使用され、議員と議会事務局に支給されている。こうした中、過去の資料がすんなりと引き出せる半面、審議において複数の資料（予算書・予算説明書等）を用いる場合は、紙資料との併用が必要であることなど、いくつかの課題は残されていると考える。

4 議員定数・議員報酬等のあり方を検討する場の設置について

平成24年第1回定例会において守谷市議会議員定数条例の一部を改正する条例が、議員提出議案として本会議に提出されたことに伴い、同日、議員定数等検討特別委員会が設置されたとのことである。内容としては、守谷市議会議員定数条例の一部を改正する条例の第1条中20人を16人に改めるものであった。設置された特別委員会の委員は、議会運営委員会の委員9名が務めたそうである。

平成25年第4回定例会において、議員定数等検討特別委員会から審査結果が報告されたが、結果は否決であった。理由として、特別委員会としては、現在、守谷市は人口が増加傾向にあること等から、広く市民の意見を聞くためにも、現行の定数20人は妥当であるとのことであった。検討の手法の一つとして、つくばエクスプレスの沿線上の県を超えた他自治体とも比較検討したようである。これは広く議会だより等により市民に周知したようである。また、これからは、いかに我々（自治体議員）が必要であるかを、仕事を通してしっかりとアピールしていくことも重要と話されていた。

《千葉県流山市》

1 流山市の概要

かつては江戸川や利根運河を利用した水運で栄え、明治初期には一時期葛飾県庁が置かれていた。市内には、オオタカが生息する市野谷の森が広がるなど、市内には森や緑地がいたるところにある。江戸時代から江戸川の水運で発展し、みりんの一大産地でもあった流山市は、歴史と文化の街でもある。

2005年のつくばエクスプレス（TX）の開業により秋葉原駅からつくばエクスプレス快速で約20分の、緑豊かな落ち着いた住宅都市となる。南北7キロ、東西5キロの緩やかな起伏に森が残る市内には、つくばエクスプレス、JR武蔵野線、常磐線、東武野田線、流鉄流山線など5線11駅があり、主要駅からはバス網も整備され交通アクセスは快適である。

流山市の人口構成は、市制施行以来、団塊の世代の方々が一番多い街だったが、この数年間、子育て支援や教育環境の充実に力を注ぎ、子育て世代に選ばれる街となり、現在では30代、40代が一番多く、子供たちの数も多いため、若々しい活気に満ちた街になっている。

2 議会広報としてのSNSの活用について

広報媒体として利用し本会議に関する情報を広く伝えるために、情報発信ツールの一つとして活用している。ツイッターは平成22年4月に議会公式アカウントを取得

し、フェイスブックは平成24年2月に公式ページを開設した。

記事の作成から更新に至るまで、事務局担当者が一括して実施している。所管しているのは議会広報広聴特別委員会で、内容によっては協議することもある。

記事の内容は、定例会、臨時会、委員会の日程、他議会からの行政視察、議会報告会のお知らせが主であり、フェイスブックには月に1度程度、議会に関する豆知識等のコラムも掲載している。情報をリアルタイムで配信できるのが最大の長所であり、特にフェイスブックは長文の掲載ができるため、コラムなどの掲載にも活用できる。更新の頻度は、上記のイベントの開催ごとに行っている。

SNSの運用については、平成26年に作成した議会ツイッター運営ガイドライン、議会フェイスブック運営ガイドラインに沿っている。

流山市議会のSNSは、意見交換などは目的としていないのでコメントなどに対する返信は実施していない。

3 議会のICT化（タブレット端末の導入）について

平成21年10月、「市民に開かれた市議会」の実現に向けて、更なる情報発信と情報通信技術（ICT）の推進を求める決議を可決。議会と市民をつなぐ有効な手段として、ICTを活用することにより、透明性、説明責任等を図り、情報発信や議会活動の活性化の具体的手段として、平成22年第3回定例会からスマートフォンを活用した電子採決を実施してきたが、機種変更の折にタブレット端末の導入を決定。しかし、電子採決はスマートフォンを継続して利用することとしたため、議会棟内のみで使用すると条件で平成24年7月にタブレットを全議員に配付した。しかし、効果として期待したペーパーレスの促進や議員の活用手段の増加があまり図れなかったため回収した。

改めて、平成26年第4回定例会より、タブレット端末を電子採決システム専用に取り替えて使用している。議場内のみ無線LAN環境を構築して使用し、外部接続は不可としている。

効果としては、議員個別の態度表明が明確になり、ボタン式の電子採決システム導入よりも非常に安価で導入でき、費用対効果にすぐれる点もあげられる。

課題として、議員により機器を使用するスキルに差があることが挙げられているが、議会事務局では、場所を問わず活用できることから、会議の際には本会議中継および委員会中継の確認や検索等にも使用されている。

4 議員定数・議員報酬のあり方を検討する場の設置について

議員より、議員定数に関する調査研究、また、議員報酬等に関し必要と認める事項の調査研究をすることについて提案があり、平成25年3月1日に設置された。10名の委員で、検討協議会としての設置である。その後、より踏み込んだ議論をするため、平成25年6月13日に、議員定数等に関する特別委員会が設置された。

議員間の自由討議を活用して検討を重ね、参考人制度の活用として、専門的知識を持つ大学教授などを招き、意見を伺い検討したほか、公聴会を開催し、公述人を選定のうえ公述を実施した。また、市民との意見交換会も実施した。市民アンケートとして、1,000人の無作為抽出の市民を対象にアンケート、ホームページからのアンケートも実施した。

結果、議員定数について、特別委員会としての結論には集約ができなかったため、各委員の意見を併記しての報告で検討を終了した。

また、議員報酬についても議員定数と関連して議論してきたが、こちらも結論には至らなかった。このことについて、平成26年第1回定例会で委員長報告を行った。

その後、定例会で、流山市議会の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定についてが2件議員提案されたが、否決された。

《栃木県大田原市》

1 大田原市の概要

大田原市は栃木県の北東部に位置し、市の中心を南北に那珂川が流れ、中・西部の平野部は都市機能が集中し、東部地区は、八溝山系の美しい山並みが連なる。平成17年10月に湯津上村、黒羽町を吸収合併し、人口は約7万5千人である。

現在の議員定数は26人であり、委員会は常任委員会が4つ設置されており、特別委員会は予算特別委員会と決算特別委員会が設置されている。

2 SNSを活用した情報発信について

大田原市議会では、平成24年3月に議会活性化推進特別委員会を設置し、30回開催された委員会の中で、70項目の議会の改善項目が提案され、平成25年9月定例会に答申した。議会の情報を積極的に市民に伝えるため、フェイスブック、ツイッターを利用することとし、議長に答申書を提出した。答申を受けて平成26年1月には会派代表者会議でフェイスブックを実施することを決定した。運用方針や掲載内容などは、議会運営委員会で検討した。また、平成26年8月には運用基準を作成している。

フェイスブック運用基準では、その目的を議会の活動状況および議会の活性化を広く知らしめる情報発信と市民とのコミュニケーションを図るとしている。発信内容は、定例会など議会日程、一般質問通告書、外部会議出席状況、災害等現地調査の情報、那須地区議員交流会など。記事の作成は議会事務局職員が行う。ファンは30代から50代の男性が多く、議会傍聴が難しい世代の取り込みに成功している。記事としては、議事日程のお知らせなどが多くなると内容が似通ってしまうため、興味を持ってもらうための工夫として、適宜、議会棟前の桜の写真や市内外の委員会視察の写真を掲載するなどして「いいね」を増やしている。

3 タブレット端末について

(1) 端末導入について

大田原市では平成12年に地球温暖化防止実行計画を策定し、平成26年3月に策定された実行計画事務事業編中の基準年度からコピー用紙を20%削減するという目標を達成するため、平成26年6月、執行部でタブレット端末導入を決定した。同年9月定例会より議場へのタブレット端末の持ち込みを許可した。その時点では議場内でのインターネット接続は認めていなかったが、その後、議場内でのインターネット接続の許可申請と、議場に無線LANのアクセスポイント設置工事の申し出があった

ため、議会運営委員会で検討し、議会としてもタブレット端末を導入し、執行部と同じ条件で臨むべきとの意見があり、議会にもタブレット端末を導入することを決定した。

タブレット端末導入に際しては、導入に消極的な議員もいたが、全議員を対象にタブレット端末の講習会を複数回開催し、使い慣れてもらった。導入費用は、ドコモ、ソフトバンク、KDDIの通信キャリア三社の合い見積もりで入札を行った。タブレット端末費用が実質0円で、2年間のグループウェアの初期設定と使用料、通信費を合わせて約92万円の契約と、比較的低価格で導入できた。また別途会議システムも導入しており、初期費用約46万円（講習代を含む）、使用料は年額約117万円である。

(2) 会議システムの導入について

議会の端末が先行して導入した会議システムであるが、管理用として議会事務局、総務部、情報政策課の端末からもアクセスできるように設定し、議会事務局、総務課などが市長提出議案などの議案書を会議システムにアップしている。さらに市長他執行部の一部にも会議システムを導入し、情報共有を図っている。

会議システムは、本会議、各常任委員会、会派代表者会議、議会運営委員会、全員協議会などで使用し、議会事務局が親機となり、議員が使用する子機と画面が連動する同期会議システムとなっている。会議室に入るには、画面の会議システムのタブから会議室に入室する。その時点で端末に同期がかかり、会議資料が表示される。自宅や同期しないで会議システムを使用することもでき、目的の会議のフォルダーを開くと資料等を確認することができる。また自分のフォルダーを作成し、質問事項などを保存することもできる。

議案によっては、資料のページ数が多い場合もあるため、画面下にサムネイル表示させたり、ページ番号ジャンプ機能などもあり、目的のページを探しやすくしている。さらにメッセージ機能で宛先を指定し、メッセージを送ることができる。

(3) グループウェアについて

使用しているグループウェアは、メール、カレンダー（スケジュール管理）、共有アドレス帳、共有ファイルなど議員が共通で使う機能を有する。カレンダー機能では、会議などの予定を入力すると同時に関係議員に開催通知を作成し、出欠確認がGメールで通知される。通知を受けた議員は、Gメールを開き出欠の返信ボタンを押すとカレンダーに反映される。

(4) 無線LANの導入について

議会棟ペーパーレス会議無線LAN構築業務として随意契約により、議会棟の議場に4か所、議員控室に1か所、会議室に3か所、無線LAN（Wi-Fi）を設置した。契約金額は初期導入費用として約253万円、通信費月額約28万円（市役所全体の通信費）である。

(5) タブレット端末による災害時の情報収集・伝達訓練

タブレット端末のメール機能やGPS機能を活用し、災害発生時の情報収集・伝達手段として使うための訓練を実施した。訓練当日は、災害時を想定し、議員の安否確認とタブレットの位置情報確認機能を活用し、議員居住地周辺の災害発生現場、発生の恐れのある場所の写真を撮り、メールで本部に送信してもらい、本部では地図情報に送られてきた写真情報を合わせることで被害状況を確認した。また、テレビ電話機

能を利用して本部と災害現場の状況をリアルタイムで繋げることを確認した。

(6) 削減効果

タブレット端末を導入することにより、印刷費や職員の人件費など、概算で年間213万円の削減効果が見込める。